別記第5号様式（第8条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

整理番号：

和歌山県　　　保健所長　　様　　　　　　　　　　　　　※申請者、届出者による記載は不要です。

地位承継届

下記のとおり、営業者の地位を承継（相続・合併・分割）したので、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第56条第2項（第57条第2項において準用する同法第56条第2項）の規定に基づき届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 以下の情報は官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）の目的に沿って、原則オープンデータとして公開されます。申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、右の欄にチェックしてください。 | □ |
| ①地位を承継する者の情報 | 郵便番号： | 電話番号： | FAX番号： |
| 電子メールアドレス： | 法人番号： |
| 届出者住所　※法人にあっては、所在地 |
| （ふりがな） | 生年月日 年　　　月　　　日生 |
| 届出者氏名　※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 | 被相続人との続柄 |
| ②被相続人 | 郵便番号： | 電話番号： | FAX番号： |
| 電子メールアドレス： |
| 被相続人の氏名 | （ふりがな） |
|  |
| 被相続人の住所 |  |
| 相続開始年月日 | 　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 添付書類 | □戸籍謄本　又は　□法定相続情報一覧図の写し　□同意書（相続人が二人以上いる場合） |
| ③合併により消滅した法人 | 郵便番号： | 電話番号： | FAX番号： |
| 電子メールアドレス： | 法人番号： |
| 合併により消滅した法人の名称及び代表者氏名 | （ふりがな） |
|  |
| 合併により消滅した法人の所在地 |  |
| 合併年月日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |
| 添付書類 | □登記事項証明書（合併後存続する法人又は設立された法人の登記事項証明書）　　 |
| ④分割前の法人 | 郵便番号： | 電話番号： | FAX番号： |
| 電子メールアドレス： | 法人番号： |
| 分割前の法人の名称及び代表者の氏名 | （ふりがな） |
|  |
| 分割前の法人の所在地 |  |
| 分割年月日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |
| 添付書類 | □登記事項証明書（分割により営業を承継した法人の登記事項証明書） |
| ⑤営業施設情報 | 郵便番号： | 電話番号： | FAX番号： |
| 電子メールアドレス： |
| 施設の所在地 |
| （ふりがな） |
| 施設の名称、屋号、商号 |
| 許可番号及び許可年月日 | 営業の種類 | 備考 |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| ⑤営業施設情報 | 郵便番号： | 電話番号： | FAX番号： |
| 電子メールアドレス： |
| 施設の所在地 |
| （ふりがな） |
| 施設の名称、屋号、商号 |
| 許可番号及び許可年月日 | 営業の種類 | 備考 |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| ⑤営業施設情報 | 郵便番号： | 電話番号： | FAX番号： |
| 電子メールアドレス： |
| 施設の所在地 |
| （ふりがな） |
| 施設の名称、屋号、商号 |
| 許可番号及び許可年月日 | 営業の種類 | 備考 |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 番号　　　　　　年 　月 　日 |  |  |
| 備考 |  |

（注）

1　相続による承継の場合は、①、②及び⑤の項目を記入すること。

2　合併による承継の場合は、①（「被相続人との続柄」の欄を除く。）、③及び⑤の項目を記入すること。

3　分割による承継の場合は、①（「被相続人との続柄」の欄を除く。）、④及び⑤の項目を記入すること。

4　⑤の営業施設情報のうち「許可番号及び許可年月日」の欄は、許可営業者の地位を承継した場合のみ記入すること。

5　承継する営業施設が、輸出する食品を取り扱う施設の場合、この様式に記入された情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用される。